

5 安全・安心な生活空間づくり

- ・ 犯罪、とりわけ駐車場、道路、公園など県民の身近な場所での犯罪が多く発生していることや、犯罪の低年齢化(全刑法犯検挙者数の約半数は少年による犯罪)、検挙率の低下傾向など、県民の治安に対する不安感が増加していること。
- ・ 県民の県政への要望の第3位に「犯罪防止対策」が挙がっており、県民の要望が大きいことなどから、**犯罪の起こりにくいまちづくりを進め、県民の安全を確保し、県民が安心して暮らせる生活空間を回復する。**

「千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例」をはじめ様々な施策展開

施策展開

1 県民一人ひとりの防犯意識の高揚

生活安全推進事業 2百万円
(街頭キャンペーン、シンポジウム開催等)

犯罪発生情報等の提供事業 9百万円
(屋外電光掲示板及びGIS設置運営)

3 子どもたちの安全の確保

児童・生徒等の安全を確保するための
指針の策定

防犯教室推進事業

地域ぐるみの学校安全推進モデル事業

子ども緊急通報装置整備事業 13百万円

2 安全な地域コミュニティづくり

生活安全推進体制の整備運営事業
1百万円

自主防犯団体の施設に対する支援事業

地域安全活動指導員の配置事業 42百万円

犯人逮捕など警察官の職務に協力した者
に対する賞揚

被害者支援活動の促進事業 4百万円

4 安全な都市環境づくり

防犯に配慮した道路、公園、駐車場、住宅等
の構造、設備等に関する指針の策定

防犯に配慮した住宅の普及支援事業

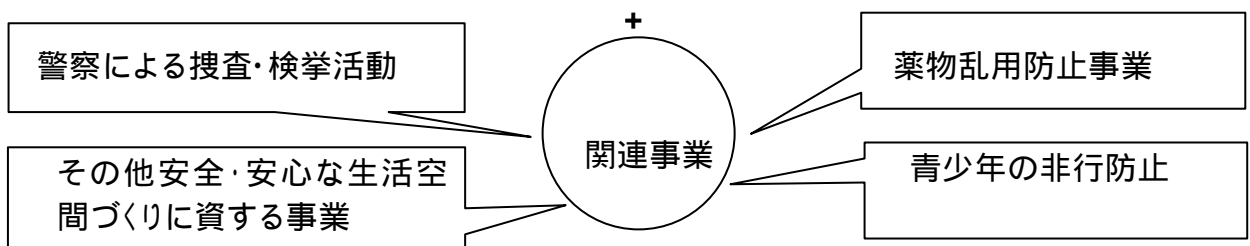
1百万円

県営住宅の防犯に配慮した改善工事業業

77百万円

街頭緊急通報システム(スーパー防犯灯)
整備事業 60百万円

(注) は、国費等を含む事業。



【重点事業】

1. 県民一人ひとりの防犯意識の高揚

- (1) 生活安全推進事業【新規】 2百万円
急増する犯罪の背景として、地域社会における一体感・連帯意識の希薄化や、無関心層の増加が考えられます。県民一人ひとりの防犯意識の向上と自主防犯活動への取組みを推進し、自立と相互扶助の精神に支えられた新しい地域社会の形成をめざすことが大切です。県民参加による安全シンポジウムを開催することや、千葉県ホームページ等による積極的な広報啓発活動、及び市町村の協力を得て防犯キャンペーンなどを実施します。
- (2) 犯罪発生情報等の提供事業【新規】 9百万円
屋外電光掲示板による街頭広報活動、GISによる犯罪発生状況の提供などを実施します。
* GIS：ジオグラフィックインフォメーションシステム（Geographic Information Systems の略で、地理情報システムのこと。デジタル化された様々な地理データと統計・台帳データ、画像データ等を電子的に統合し、地理情報の高度利用を図るもの。

2. 安全な地域コミュニティづくり

- (1) 生活安全推進体制の整備運営事業【新規】 1百万円
県、市町村関係団体、県防犯協会等防犯関係団体、学校教育関係団体等からなる推進協議会を設置し、防犯活動への取組みについて情報を交換するなどして、犯罪の起こりにくい安全・安心な生活空間づくりをめざします。
また、県内5か所程度で地域別の会議を開催し、各地域ごとに防犯への取組みについて意見や情報を交換するなど、地域における防犯活動を支援します。
- (2) 自主防犯団体の施設に対する支援事業【新規】
地域住民が犯罪防止活動のため自主的に設置した当該活動の拠点として使用し、地域住民が自由に訪問又は利用できる防犯施設について、その施設の代表者又は管理者など（自治会長など）からの申請に対し、公安委員会が規則で定める基準に適合していると認められる場合は、「地域防犯情報センター」として指定することにより、地域住民の自主的な防犯活動に対する支援を行います。

- (3) 地域安全活動指導員の配置事業 42 百万円
地域における犯罪防止活動などの自主防犯活動を支援するため、嘱託員として採用している地域安全活動指導員を警察署に配置します。
- (4) 犯人逮捕など警察官の職務に協力した者に対する賞揚【新規】
公安委員会は、安全で安心なまちづくりを促進するため、現行犯人の逮捕などを行った者のうち、その行為が県民の模範となると認められる者について、賞揚します。
- (5) 被害者支援活動の促進事業【新規】 4 百万円
犯罪被害者の相談、裁判所等への付き添い、被害者支援ボランティアの育成等を民間被害者支援団体に委託し、直接的な被害者支援活動を充実します。

3. 子どもたちの安全の確保

- (1) 指針の策定【新規】
学校・通学路等において、犯罪被害者となりやすい子どもたちの安全を確保するための必要な方策を示した指針を策定します。
- (2) 防犯教室推進事業
各学校において、防犯に関する心構えについての講話、防犯や応急手当等についての訓練等を実施する防犯教室の開催を推進するため、指導者に対して、学校の安全管理等についての講習会等を行い、学校の安全管理の充実を図ることで、安全・安心な生活空間づくりに努めます。
- (3) 地域ぐるみの学校安全推進モデル事業
地域ぐるみの学校安全推進モデル地域を指定し、家庭・地域の関係機関・団体との連携を重視した学校安全に関して取り組みの実践を行うことで、児童生徒が校内及び校外においても安全に生活することができるように努めます。

- (4) 子ども緊急通報装置整備事業【新規】 13百万円
学校等における幼児、児童、生徒等の安全を確保するため、現場から警察へ通報する子ども緊急通報装置を県内1か所(市川市)に整備し、住民、事業者、市、学校等の関係機関・団体と緊密に連携した地域安全活動の展開を推進することにより、当該地区における犯罪の防止を図ります。

4. 安全な都市環境づくり

- (1) 指針の策定【新規】
防犯に配慮した道路、公園、駐車場、住宅等の構造、設備等に関する指針を策定します。
- (2) 防犯に配慮した住宅の普及支援事業【新規】 1百万円
住宅の安全性を確保し、居住者の防犯意識の向上のために、県警本部と共同で、防犯に配慮した住宅の普及推進活動を実施します。
- (3) 県営住宅の防犯に配慮した改善工事業【新規】 77百万円
県営住宅の設備を個別改善し、防犯に配慮した施設とします。平成16年度は、居住者から要望の多い玄関ブザーをインターホンに改善する工事及び防犯灯等の増設工事を実施します。
- (4) 街頭緊急通報システム(スーパー防犯灯)整備事業【新規】 60百万円
事件や事故に遭遇した場合に、防犯カメラと非常用赤色灯を備え、緊急時に音声と画像転送により現場から警察へ通報する街頭緊急通報システム(スーパー防犯灯)を県内2か所(千葉市、船橋市)に設置し、当該地区において住民、事業者、市等の関係機関・団体と緊密に連携した地域安全活動の展開を推進することにより、当該地区における犯罪の防止を図ります。